

一関市立図書館 図書館情報システム貸借業務プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 目的

一関市立図書館の図書館情報システムを更新するに当たり、プロポーザル方式により技術や価格等の提案を求め、その内容を総合的に比較検討して最も的確と判断される事業者を選定することにより、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 業務名

一関市立図書館 図書館情報システム貸借業務

(3) 業務内容及び業務履行場所、業務履行期間

別紙「一関市立図書館 図書館情報システム貸借業務に係る仕様書」のとおり

2 業務に要する費用（見積上限額）

上限予定価格 105,177,000円（消費税相当分を含む）

上限予定価格は図書館情報システム構築にかかる費用及び5年間の保守費用、5年間のリース費用等の総額とする。なお、現在の図書館情報システムからのデータ抽出費用は含まないものとする。（様式4-1～4 「見積書」 参照）

また支払いは、システム構築費を含めた総額を履行期間（60カ月）の月払いとする。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式による選定

4 参加資格

プロポーザルに参加することができる事業者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 一関市暴力団等排除措置要綱（平成28年一関市告示第69号）に規定する措置要件に該当しないこと。
- (4) 図書館情報システムのパッケージシステムを有し、平成29年度以降に公共図書館への導入実績があること。

(5) ISO17001/ISMS又はプライバシーマークを取得していること。

5 プロポーザルへの参加申込み及び現地見学会

本プロポーザルへ参加を希望する事業所を対象として、本賃貸借業務の実施場所の見学会を開催する。

(1) 日時・場所

令和2年9月8日（火）10：00～11：30

一関市立一関図書館

(2) 参加申込

見学会への参加は事前に申し込んだ者とし、1事業者2人以内とする。

参加希望者は、令和2年9月4日（金）午後5時までに、プロポーザル参加申込書兼現地見学会申込書（様式1）に必要な事項を記入の上、電子メールにて提出すること。

(3) 申込みメールアドレス：toshokan@city.ichinoseki.iwate.jp

件名は「図書館情報システム賃貸借業務見学会」としてください。

(4) 当日持参するもの

参加申込者であることが確認できる身分証（社員証など）。

6 質問及び回答

プロポーザルに関する質問及び回答方法は、以下のとおりとする。

(1) 受付期間

令和2年9月1日（火）～9月10日（木）午後5時（必着）

(2) 提出方法

プロポーザル質問書（様式2）により、電子メールにて提出すること。

(3) メールアドレス：toshokan@city.ichinoseki.iwate.jp

(4) 回答

令和2年9月16日（水）までに、プロポーザル参加事業者全員へ電子メールにて回答

7 参加資格審査

(1) 提出書類

① 誓約書（様式3）

② 会社概要及び財務状況関係書類

(2) 提出方法等

① 提出方法 現地見学会（令和2年9月8日）の際に持参すること。

② 提出部数 1部

③ 提出先 一関市立一関図書館

(3) 参加資格審査結果の通知

審査結果を書面により通知する（令和2年9月16日発送予定）。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書

企画提案書は、次に示す項目ごとに記載すること。

項目（章）	記載内容（項）
1. 図書館情報システムの特徴、概要	1-1 図書館情報システムの特徴
	1-2 図書館情報システムの概要
2. プロジェクト管理、導入スケジュール	2-1 人員体制、人数、
	2-2 開発・導入スケジュール
3. 要求仕様書への回答	3-1 ハードウェア仕様
	3-2 ソフトウェア仕様（機能要件一覧）
	3-3 ネットワーク仕様
	3-4 IC関連機器との連携仕様
4. 新機能要件提案事項への提案	4-1 新機能要件提案事項への提案
	4-2 その他の新機能の提案
5. データ移行、データの返還	5-1 データ移行の方法
	5-2 図書館業務の継続性を考慮した計画
	5-3 契約終了時のデータ抽出、返還方法
6. 運用保守、研修体制	6-1 運用保守体制、障害発生時の復旧体制
	6-2 図書館システムの研修方法
7. 個人情報保護、セキュリティ対策	7-1 個人情報の漏洩防止策
	7-2 セキュリティ対策
8. 危機管理	8-1 データのバックアップ体制と復旧体制
	8-2 緊急事態時のリスクへの対応策

② 見積書及び見積内訳書（様式4-1～4-4）

③ プレゼンテーション出席者報告書（様式5）

④ ISO17001/ISMS又はプライバシーマークの取得を確認できるもの

⑤ 図書館情報システム導入実績報告書（様式第6号）

(2) 提出期限

令和2年9月24日（木） 正午（必着）

- (3) 提出方法等
 - ① 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便）
 - ② 提出部数 正本1部、副本6部
 - ③ 提出先 一関市立一関図書館
- (4) 提出にあたっての留意事項
 - ① 企画提案書は、A4版の横書き片面印刷とし、必要に応じてA3折り込みも可とする。
 - ② 正本にのみ提案者名を記載し、副本には記載しないこと。
 - ③ プロポーザルの参加申込みを取り下げする場合は、プロポーザル参加申込書 取下申出書（様式7）により上記提出期限までに届け出ること。

9 デモンストレーションの実施

実施日、実施時間、実施方法等については、別途通知する。

10 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日 令和2年10月7日（水）
実施時間、場所等については、別途通知する。
- (2) 出席者 3人以内
- (3) プレゼンテーション時間
提案者からの説明時間 30分間
質疑応答 15分以内
- (4) 留意事項
 - ① 提出した企画提案書に基づき説明すること。
 - ② プロジェクター及びスクリーンは一関市において準備する。パソコン等その他必要な機器等は提案者が準備すること。

11 審査方法

一関市立図書館 図書館情報システム貸借業務プロポーザル審査委員会において、別に定める審査基準に基づき審査し、優先交渉権者を決定する。

- (1) 審査基準 別紙のとおり
- (2) 審査結果の通知
審査結果を書面により通知する。（10月中旬発送予定）

12 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載又は選定に影響を与えるような不備があったもの
- (3) プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったもの
- (4) 虚偽の申請を行い参加資格を得たもの
- (5) 見積書の金額が見積上限額を超過したもの

13 契約の締結

優先交渉権者決定後、契約に係る協議を行い、協議が整い次第速やかに契約の手続きを行うものとする。

なお、優先交渉権者はその際に改めて見積書を提出するものとする。

14 その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 優先交渉権者以外から提出された企画提案書等は返却する。
- (3) 企画提案書の作成等プロポーザル参加に際し必要な経費は提案者の負担とする。
- (4) 一関市情報公開条例（平成 18 年一関市市条例第 77 号）に基づき、第三者から、情報開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。ただし、提案者が事業を営む上で、正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。

15 問い合わせ先

一関市立一関図書館

〒021-0884 岩手県一関市大手町 2-46

TEL 0191-21-2147 FAX 0191-21-2107

電子メール：toshokan@city.ichinoseki.iwate.jp